



2027年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2026年8月6日

上場会社名 カネソウ株式会社 上場取引所 名
コード番号 5979 URL <https://www.kaneso.co.jp>
代表者（役職名） 代表取締役社長（氏名） 豊田 悟志
問合せ先責任者（役職名） 取締役管理担当（氏名） 平山 司 TEL 059-377-4747
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 無
決算説明会開催の有無 : 無

（百万円未満切捨て）

1. 2027年3月期第1四半期の業績（2026年4月1日～2026年6月30日）

（1）経営成績（累計）

（％表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2027年3月期第1四半期	1,920	△0.2	183	16.6	192	16.3	130	12.0
2026年3月期第1四半期	1,923	0.3	157	△22.6	165	△20.0	116	△17.7

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2027年3月期第1四半期	91.75	—
2026年3月期第1四半期	81.92	—

（2）財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2027年3月期第1四半期	17,596	15,548	88.4
2026年3月期	17,726	15,591	88.0

（参考）自己資本 2027年3月期第1四半期 15,548百万円 2026年3月期 15,591百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2026年3月期	—	75.00	—	125.00	200.00
2027年3月期	—	—	—	—	—
2027年3月期（予想）	—	100.00	—	100.00	200.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2027年3月期の業績予想（2026年4月1日～2027年3月31日）

（％表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期（累計）	3,930	0.9	356	9.0	372	9.2	256	6.5	179.83
通期	8,550	2.1	957	2.7	1,000	3.9	690	10.4	484.71

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）

2027年3月期1Q	1,440,000株	2026年3月期	1,440,000株
2027年3月期1Q	16,455株	2026年3月期	16,455株
2027年3月期1Q	1,423,545株	2026年3月期1Q	1,423,545株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数（四半期累計）

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、決算短信〔添付資料〕2ページをご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財務状態の概況	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期貸借対照表	3
(2) 四半期損益計算書	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(セグメント情報等の注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	6
独立監査法人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書	7

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第1四半期累計期間における国内経済は、緩やかながらも回復基調で推移するものの、米国による通商政策や、長期にわたる地政学的リスクや金融資本市場の変動により、不安定な状況が続いております。また、中東情勢の緊迫化する中で、原油等の供給への影響や、継続的な物価上昇もあり、景気の先行きは不透明な状況が続きました。

当社の主要な市場であります国内建設関連業界におきましては、公共投資の底堅い推移と民間設備投資の持ち直しが見られたものの、資材価格等の高止まりや労務逼迫の状況が続き、コスト上昇による収益環境の変動から、新規着工の鈍化、及び見直しなどの影響もあり、事業環境は厳しい状況となりました。

その結果、売上高は、19億20百万円（前年同期比0.2%減）となりました。製品分類別における状況は次のとおりであります。

鉄鋼器材は、新規建築着工の遅れなど低位な状況が続いておりますが、雨水排水・防水関連製品の出荷がやや回復したことや、外構工事関連製品が増加しました。一方で、設備等工事関連製品は需要の停滞から減少しましたが、5億80百万円（同3.1%増）となりました。

スチール機材は、外構工事関連製品の納入が改善しましたが、設備工事関連製品は、納入工事物件の減少もあり、2億71百万円（同1.8%減）となりました。

製作金物は、外構、街路等関連製品がやや低位な推移となり、景観整備工事関連製品の納入もやや伸びを欠きました。建築工事関連製品は底堅く推移いたしましたが、防災工事関連の納入が減少したことから、9億2百万円（同2.9%減）となりました。

その他铸造製品は、土木向け受託分などがやや低位な状況でしたが、建機、機械向け製品などは納入先の需要が底堅く続いていることから、1億66百万円（同7.0%増）となりました。

利益につきましては、材料価格の高値状態や諸物価の継続的な上昇により、コスト環境は、厳しい状況が続きました。また、中東情勢の悪化による、調達面や、工事の進捗、需要への影響も出てまいりました。こうした状況の中で、安定した生産を維持し、受注、及び販売数量の確保に努め、安定供給体制のもとで、原価改善に向けた生産性の向上や、販売価格の適正化対応を継続してまいりました。経費負担等が増加する背景の推移となりますが、売上総利益は7億11百万円（同3.7%増）となりました。販売費及び一般管理費につきましても、経費の上昇による負担の増加はありますが、継続的な軽減に努め、5億28百万円（同0.2%減）となりました。その結果、営業利益は1億83百万円（同16.6%増）となりました。営業外損益につきましては、金利の上昇に伴い改善し、経常利益は1億92百万円（同16.3%増）となり、四半期純利益は1億30百万円（同12.0%増）となりました。

(2) 当四半期の財務状態の概況

当第1四半期会計期間末の財政状態は、総資産は前事業年度末に比べ1億30百万円減少し175億96百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べ1億5百万円減少し118億92百万円となりました。その主な要因は、原材料及び貯蔵品が75百万円、製品が48百万円それぞれ増加しましたが、電子記録債権が1億14百万円、現金及び預金が1億5百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ24百万円減少し57億3百万円となりました。その主な要因は、有形固定資産のその他に含まれる機械及び装置が29百万円減少したこと等によるものであります。

負債は、前事業年度末に比べ88百万円減少し20億47百万円となりました。その主な要因は、流動負債の未払法人税等が1億61百万円減少したこと等によるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べ42百万円減少し155億48百万円となりました。その主な要因は、四半期純利益の計上が1億30百万円ありましたが、剰余金の配当が1億77百万円あったこと等によるものであります。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

今後の見通しにつきましては、国内経済が、回復基調で推移することが期待されるものの、物価動向や金融資本市場の変動による影響は続き、中東情勢など不安定さを増す国際情勢などにより、不確実な状況が続くことが予想されます。国内の建設関連市場におきましては、底堅い推移が見込まれますが、取り巻く事業環境の変動要因もあり、需要、及び供給環境への影響が続くものと思われます。こうした情勢の中で、動向を注視し、需要開拓、及び受注確保に向けて、お客様の様々なニーズに対応し、最適な商品、価値を提供し、安定した生産と供給体制を継続するとともに、生産性向上や原価改善への取り組みを進め、業績の向上に努めてまいります。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,399,995	9,294,915
受取手形及び売掛金	975,349	934,532
電子記録債権	337,731	223,011
製品	592,248	640,502
仕掛品	179,020	224,350
原材料及び貯蔵品	467,038	542,773
その他	51,779	36,758
貸倒引当金	△4,886	△4,296
流動資産合計	11,998,276	11,892,549
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,731,904	1,731,904
その他（純額）	2,857,831	2,858,880
有形固定資産合計	4,589,736	4,590,785
無形固定資産	15,917	15,291
投資その他の資産		
投資有価証券	52,722	59,971
その他	1,082,235	1,049,737
貸倒引当金	△12,000	△12,000
投資その他の資産合計	1,122,957	1,097,708
固定資産合計	5,728,611	5,703,785
資産合計	17,726,887	17,596,334
負債の部		
流動負債		
買掛金	247,062	318,539
未払法人税等	194,684	33,246
賞与引当金	88,295	36,726
その他	345,247	426,076
流動負債合計	875,290	814,589
固定負債		
退職給付引当金	370,241	368,327
役員退職慰労引当金	215,631	194,909
その他	674,499	669,595
固定負債合計	1,260,373	1,232,832
負債合計	2,135,663	2,047,421

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2026年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,820,000	1,820,000
資本剰余金	1,320,000	1,320,000
利益剰余金	12,507,139	12,459,811
自己株式	△70,577	△70,577
株主資本合計	15,576,561	15,529,234
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,663	19,678
評価・換算差額等合計	14,663	19,678
純資産合計	15,591,224	15,548,912
負債純資産合計	17,726,887	17,596,334

(2) 四半期損益計算書

第1四半期累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
売上高	1,923,633	1,920,681
売上原価	1,237,109	1,208,873
売上総利益	686,524	711,807
販売費及び一般管理費	529,153	528,298
営業利益	157,370	183,509
営業外収益		
受取利息	3,087	6,145
受取配当金	826	1,369
不動産賃貸料	4,401	4,606
作業くず売却益	3,407	1,400
その他	2,435	1,972
営業外収益合計	14,157	15,494
営業外費用		
支払利息	5,477	6,011
不動産賃貸費用	627	605
その他	99	82
営業外費用合計	6,204	6,699
経常利益	165,323	192,304
税引前四半期純利益	165,323	192,304
法人税、住民税及び事業税	18,497	25,427
法人税等調整額	30,213	36,261
法人税等合計	48,710	61,689
四半期純利益	116,612	130,615

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(セグメント情報等の注記)

当社は、建築・防災・都市景観整備・環境・福祉・緑化関連製品・産業用鋳物の製造及び販売をその事業としており、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
減価償却費	130,035千円	124,579千円

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年8月6日

カネソウ株式会社

取締役会 御中

五十鈴監査法人

桑名事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 岩 田 哲 也

指定社員
業務執行社員

公認会計士 高 士 雄 次

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているカネソウ株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの第50期事業年度の第1四半期会計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。